

評価内容		配点
1. 応札者の経験・能力等		
ア.	本業務に必要な類似業務経験（企業等の定期健康診断及び健康保険組合の特定健康診査）がある。	6
イ.	最も類似する業務経験（3件以内）の事業規模、内容等から、十分な能力があると評価できる。	6
ウ.	資格・認証等	5
	以下の以下の資格・認証を有している。 ・女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定） ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定またはプラチナくるみん認定） ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定） ・マネジメントに関する資格（ISO9001等） ・個人情報保護に関する資格（プライバシーマーク等） ・情報セキュリティに関する資格・認証（ISO27001/ISMS等） ・その他、本業務に関すると思われる資格・認証	
2. 業務の実施方針等		
1)	ア. 本業務の内容を正しく理解した業務実施の基本方針となっている。 また、社の特徴や本業務における提供可能サービスの記載、発注者の事務的負担軽減のための方策等の具体的な提案がある内容となっている。	15
	イ. 健診事務代行（専用サイトの使用）	15
	①健診案内手配、健康診断の予約受付及び予約変更 ・発注者の健診対象者リストの作成（加工）や受注者への授受方法について、発注者の事務的な負担軽減のための対応や工夫をすることができる。（あれば加点する） ・JICA健康診断のための専用サイトが用意でき（受注者の運用サイトを使用でき）、健康診断予約申込が実施できる。 ・ICT利用不能の場合の対応が可能である。 ・予約変更・キャンセル時の対応が明記されている。 ・健診対象者リスト提供から予約申込日までの平均日数（繁忙期、閑散期）が妥当な日数である。	
	②その他の専用サイトの仕様等（表示方法の工夫） ・医療機関リストには、希望（任意）検査実施可否についての表示があり、職員等が予約時に確認できる対応が講じられている。 ・職員等が予約時に希望（任意）検査実施の意思表示・確認ができる工夫が講じられている。 ・発注者担当者が専用サイトの管理画面上で、未受診者や受診状況等の確認が可能な設定ができる。専用サイトで確認不可の場合でも、他の手段で対応可能である。	
	ウ. 提携医療機関の精度管理	13
	①健診機関の数・所在地 ・健診機関の所在地は、発注者の各国内拠点から乗継・所要時間等利便性のよい場所にある。（利便性、選択肢の有無・数によって加点する。） ・発注者の要望に応じた健診機関の選定されている。 予約可能時間、予約手段、予約枠確保などが考慮されている。 検査日や予約枠の制限が少ない。 後日検体の受け入れ可否等 ・条件に合わない場合は代替案の提案がある。	
	②質の管理 ・健診医療機関のサービスの質確保（マニュアルや研修によるスタッフの教育体制含む）に関する具体的な措置・工夫がある。 ・健診医療機関は、第三者による精度管理調査等に参加している。または、関係する資格・認証を有している。 （例）全国労働衛生団体連合会 総合精度管理調査、 日本医師会 臨床検査精度管理調査 日本総合健診医学会、日本総合健診施設協議会等の臨床検査精度管理調査 全国総合健診医学会 優良施設	

評価内容		配点
エ.	受診率向上の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率の向上に資する具体的な対応策がある。 ・健診未予約者への具体的な督促方法・頻度等が記載されている。 ・希望検査（がん検診）の受診率向上に資する具体的な対応策がある。 	20
オ.	事後処理のミス、納品期日の遅延を防ぐ体制	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ミスを防ぐ確認体制、納品期日の遅延防止体制、およびミス・事故・システム障害等発生予防策及び発生時のリカバリー体制（受診者フォロー、発注者への報告方法、再発回避策）が具体的に記載されている。 例：検査実施漏れ・過剰実施、その他健診実施に関すること、検査結果数値入力もれ・ミス、個人情報の入力ミス等納品に関すること、請求明細書（実施月、氏名、金額、内容等）の誤り 	20
カ.	顧客（受診者）サービス向上の取り組み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客（受診者）サービス向上のために取り組んでいる。（問い合わせ窓口設定、明確な健診説明・専用サイトの使用説明、クレーム対応体制、要件内での発送等） 	7
キ.	判定・健診結果の提出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合判定欄に、受注先（又は健診実施医療機関）医師名を記載することができる。 ・健診結果の納品（職員宛て、機構保管用）期限を遵守できる業務フロー及び工夫が講じられている。 ・各納品物が迅速かつ効率的に行われるよう体制が整えられている。 ・結果納品は業務仕様書の要件に沿った対応（納品形態、スケジュール（頻度）、データ判定等）が可能である。 	20
ク.	健康経営に関する提案の構成及び作成体制	
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営に関する提案は、健診結果集計及び分析し、分析結果を基に健康増進・改善施策案といった健康経営に資する提言ができる体制である。 ・分析方法に具体性があるか。 ・提言内容に具体性、現実性があるか。 	12
ケ.	情報セキュリティ管理体制	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法59号）及びJICAの情報セキュリティ関連規定を遵守した受注先の情報管理セキュリティ体制（対策、人員配置等）が構築されている。 ・本業務について対応可能な情報セキュリティ管理の専任管理者を配置している。 ・健診実施前にJICAネットワークからの接続が可能となるように専用サイトに関する情報をJICAに事前に提示、協議を行い、必要な措置を行うことができる。 ・個人情報保護に関し、受注先社内規定を持っているか。又は認証（プライバシーマーク等）を取得している。 ・万が一のトラブル発生時の対応体制がとられている。 	20
2)	業務の実施体制と業務実施スケジュール	
ア.	実施体制、要員計画・業務実施スケジュール	
	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務実施体制、要員計画の記載されている。 	
イ.	業務の内容（実施計画・実施フロー）	25
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者（発注者・受注者・対象者）の役割分担が明確に記載されている。 ・業務実施の一連の流れ（健康診断の案内～予約手続き～健診実施～結果返却等）について、実施フローが効率的に計画されている。 ・発注者の対象者リスト作成の改善について具体的な提案がある 	
3.	業務総括者の経験・能力等	

評価内容	配点
ア. 類似業務の経験	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に総合的に評価する。特に評価する類似案件としては、健康診断に関する各種支援業務とする。 ・ 概ね過去10年までの類似案件を対象とし、より最近のものに対し高い評価を与える。 	5
イ. 業務総括者としての経験等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発注業務と関連性の強い学歴（専門性）、資格、業務経験などがある ・ 最近10年の総括経験にプライオリティをおき評価する。 	6
ウ. その他学位、資格等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、業務経験に関連して統括者の業務内容として評価すべき項目がある。 	5
合計	200